



小学校

1 中央小学校

児童数：264・学級数：18
〒072-0033 美唄市西4条北1丁目3-2
TEL: (0126) 63-4215 FAX: (0126) 63-3629
HP: <https://www.schoolweb.ne.jp/0110022>

QRコード→



2 東小学校

児童数：248・学級数：15
〒072-0801 美唄市東7条北1丁目3-1
TEL: (0126) 63-2611 FAX: (0126) 64-2289
HP: <https://www.schoolweb.ne.jp/0110023>

QRコード→



中学校

3 美唄中学校

生徒数：139・学級数：8
〒072-0034 美唄市西5条北3丁目3-1
TEL: (0126) 63-4211 FAX: (0126) 63-4212
HP: <https://www.schoolweb.ne.jp/0120022>

QRコード→



4 東中学校

生徒数：138・学級数：8
〒072-0801 美唄市東7条北2丁目1-1
TEL: (0126) 63-2610 FAX: (0126) 62-5257
HP: <https://www.schoolweb.ne.jp/0120020>

QRコード→



学校生活

学力について

美唄市学習スタンダード

★学力アップは、規則正しい生活から★

○学習の目標を決めて、計画的に学習しましょう！

(学校から帰ったらすぐにはじめましょう。
学年×10分+10分以上)

○生活リズムを整えましょう！

(時間の使い方を見直し、テレビやゲーム、スマホの時間を決めましょう。)

○運動習慣を定着させましょう！

(まずは、1日60分以上から)

○本や新聞を読みましょう！

(まずは、1日10分以上から)

心がけよう
「早寝・早起き・朝ごはん」



困った時・悩んだ時

美唄市教育支援センター『チャレンジ教室』

◆「学校に行きづらい」「登校に不安がある」というお子さんに、教育相談や学習指導を行います。
・所在地：美唄市役所4階 TEL: (0126) 62-7892

スクールソーシャルワーカー

◆お子さんに関わる悩み事等、お気軽にスクールソーシャルワーカー(相談員)にご相談ください。
・所在地：美唄市役所4階 TEL: (0126) 62-3146

他にも相談が可能です(24時間対応)

◆子ども相談支援センター TEL: 0120-3882-56
◆24時間子供SOSダイヤル TEL: 0120-0-78310

コミュニティ・スクール

●子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」実現のため、地域住民や保護者、教職員等からなる「学校運営協議会」を全小中学校に設置しています。知恵を出し合い、協働して、学校の運営に参画します。

学習支援ボランティア募集

●登下校の見守りから環境整備、学習サポート等のボランティアを募集しています。

○問合せ先：地域学校協働本部 TEL: (0126) 62-3132

通学

スクールバス

●中央小学校・美唄中学校

北沼開発線、西美唄大富線、山形沼の内線、上美唄開発線、日東線、茶志内線、元村親和線、峰延線(4路線) 計11台

●東小学校・東中学校

南美唄大通中央通線、進徳東栄町線 計2台

○問合せ先：学務課学校教育係 TEL: (0126) 62-3146

その他

就学援助

●経済的理由により就学(義務教育)が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品や給食費など就学についての援助を行っています。

日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

●学校管理下事故に伴う医療費が給付されます。事故が発生したら速やかに学校に連絡し、指示を受けてください。

○問合せ先：学務課学校教育係 TEL: (0126) 62-3146

通級教室

●ことばの教室(中央小学校内)

ことばの発達が気になる児童の教育相談及び個別の言語指導を行います。

※東小の児童も通級できます。

●まなびの教室(東小学校内)

学習面・生活面の発達が気になる児童の教育相談及び個別・少人数での指導を行います。

※中央小の児童も通級できます。

就学校の変更・区域外就学

就学校の変更

●通学区域に基づいた学校に通うことで地理的な理由等により保護者の意向に合致しない場合で、市教委が相当な理由と認める場合において、市内の他の学校に変更できる制度

区域外就学

●一定の手続きを経て、関係機関の調整が整えば他の市町村の学校等に就学できる制度

○問合せ先：学務課学校教育係
TEL: (0126) 62-3130・62-3146

まもろう！スマホルール

子どもの未来を守るための

美唄市小中学生ネット(スマホ)ルール

美唄市PTA連合会・美唄市教育委員会

1. 時間のルール

★ネット(スマホ)の利用時間は、夜21時まで。
※自分の部屋に持ち込まないで、夜間は保護者に預け、保護者に管理してもらいましょう。眠りの「質」を高めるためには、就寝する2時間前から、パソコンやスマホを見ないようにしよう。

2. SNSのルール

★人に不快な思いをさせる書き込みなどをしない。
※悪口などのイジメ。
★不適切な画像・動画を見たり送ったりしない。
※必要のないサイトにはアクセスしない。
★個人情報の書き込みなどをしない。
※自分の携帯番号やアドレスをむやみに教えない。知らない相手からのメール等は、返信しない。
★利用状況をいつでも保護者が確認できるようにする。
※保護者は、フィルタリングを活用してください。

3. その他のルール

★「ながら利用」をしない。
※勉強しながら、食事しながら、歩きながら…はダメ。
利用する際のマナーを守り、安全に使用する。

スマホ等を通じて利用できるインターネットはとても便利なものです。しかし、使い方を間違えると人生を台無しにしてしまうこともあります。特に「ネットトラブル」「ネット依存」は、深刻な問題や事件につながるケースもあり、注意が必要です。ルールを守ってネット・スマホを正しく使える「美唄っ子」を目指しましょう。



学校における働き方改革

●子どもと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動が行えるよう働き方改革を進めています。

【部活動】休養日及び活動時間

◆活動時間・平日(2時間程度)、休日(3時間程度)
・週当たり11時間程度

◆休養日・週当たり2日以上
・その他、学校が定めた活動休止日

◆教職員の勤務時間は、
小学校(8:00~16:30)・中学校(8:10~16:40)です。

◆小学校は17:00~、中学校は19:00~、留守番電話での対応となります。

※設定時刻前に応答メッセージに切り替わる場合もあります。

